

水道局アシスタント職募集要項（会計年度任用職員）

項 目	内 容
職名	東村山浄水管理事務所見学者対応職員
任用根拠	地方公務員法第 22 条の 2 第 1 項第 1 号
任用期間	令和 8 年 1 0 月 2 8 日から令和 8 年 1 1 月 2 0 日まで ※ 任用期間満了後に同一の職務内容の職が設置される場合で、かつ能力実証の結果が良好である場合は、4 回を上限として公募によらず再度任用される可能性があります。 なお、期間を定めた任用であり、令和 8 年 1 1 月 2 1 日以降の任用を保障するものではありません。
募集人数	2 名程度
勤務職場	東京都水道局東村山浄水管理事務所 〒1 8 9 - 0 0 2 3 東村山市美住町二丁目 2 0 番 2 3 6 号 西武新宿線 東村山駅から 徒歩 1 5 分
職務内容	浄水場見学者対応業務全般（説明業務、場内施設案内、資料作成等）
応募資格・求められる能力	・健康で、かつ、職務を遂行する意欲を有していること。 ・職員と積極的にコミュニケーションを図り、協調性を持って、仕事に対応することができること
勤務日数	任用期間内（令和 8 年 1 0 月 2 8 日から令和 8 年 1 1 月 2 0 日まで）の 5 日 ※ 1 0 月は 2 日、1 1 月は 3 日…なお、月の日数は変動する可能性あり
勤務時間	午前 8 時 0 0 分から午後 4 時 4 5 分まで（実働 7 時間 4 5 分） 所定勤務時間を超える勤務なし
報酬	時間額 1, 3 5 0 円 通勤手当相当額を別途支給（日額上限 7, 1 0 0 円）
社会保険	一定の要件を満たす場合、健康保険（全国健康保険協会管掌健康保険）、介護保険、厚生年金保険、雇用保険を適用
東京都人材支援事業団	一定の要件を満たす場合、加入（会費制）
応募方法等	事前に連絡をいただき日程調整の上、申込書を下記問い合わせ先まで持参してください。面接の上、採用の方には後日結果をご連絡させていただきます。なお、不採用の方へのご連絡はいたしません。また、応募書類の返却もいたしませんので予めご了承ください。
募集期限	令和 8 年 9 月 1 1 日まで
問い合わせ先	東京都水道局東村山浄水管理事務所庶務課庶務担当 電話：0 4 2 - 3 9 7 - 8 2 0 3